測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊
北海道	北海道旭川市東鷹栖の一部（経営体育成基盤整備事業せつ東地区１工区及び２工区）確定測量図及び換地計画書 北海道岩見沢市北村豊里及び北村豊正の各一部（経営体育成基盤整備事業　豊里北地区）確定測量図及び換地計画書 北海道石狩市浜益区柏木及び新田の各一部（経営体育成基盤整備事業　柏木大成地区）確定測量図及び換地計画書 北海道石狩郡当別町上当別及び若葉の各一部（経営体育成基盤整備事業　若葉西地区）確定測量図及び換地計画書 北海道石狩郡新篠津村の一部（経営体育成基盤整備事業　西原地区）確定測量図及び換地計画書 北海道石狩郡新篠津村袋達布の一部（経営体育成基盤整備事業　袋達布地区）確定測量図及び換地計画書 北海道空知郡南幌町の一部（経営体育成基盤整備事業　夕張太北地区）確定測量図及び換地計画書 北海道空知郡南幌町の一部（経営体育成基盤整備事業　晩翠栄地区）確定測量図及び換地計画書 北海道夕張郡由仁町岩内及び古川並びに栗山町阿野呂の各一部（経営体育成基盤整備事業　下岩内北地区）確定測量図及び換地計画書 北海道樺戸郡新十津川町字弥生の一部（経営体育成基盤整備事業　弥生第２地区）確定測量図及び換地計画書 北海道樺戸郡新十津川町字弥生及び字総進の各一部（経営体育成基盤整備事業　弥生第１地区）確定測量図及び換地計画書
和歌山県	和歌山県橋本市大字恋野の一部（中山間地域総合整備事業　恋野地区３－２号団地、３－３号団地、４号団地、５号団地、７－１号団地及び７－２号団地）確定測量図及び換地計画書 和歌山県西牟婁郡白浜町大字中及び栄の各一部（ば場整備事業　中・栄・才野地区）確定測量図及び換地計画書 和歌山県御坊市名田町上野の一部（畑地帯総合整備事業　名田地区　上野２工区）確定測量図及び換地計画書 和歌山県御坊市名田町上野及び楠井の各一部（畑地帯総合整備事業　名田地区　楠井１工区）確定測量図及び換地計画書 和歌山県御坊市名田町楠井の一部（畑地帯総合整備事業　名田地区　楠井３工区）確定測量図及び換地計画書 和歌山県日高郡印南町大字津井及び印南の各一部（畑地帯総合整備事業　名田地区　津井工区）確定測量図及び換地計画書
日高町	和歌山県日高郡日高町大字荊木及び萩原の各一部（農村振興総合整備統合補助事業　荊木・萩原地区）確定測量図及び換地計画書
独立行政法人森林総合研究所	京都府船井郡京丹波町大字鎌谷中の一部（農用地整備事業　南丹区域　鎌谷中換地区）確定測量図及び換地計画書 京都府船井郡京丹波町大字高岡、口八田及び水戸の各一部（農用地整備事業　南丹区域　竹野換地区）確定測量図及び換地計画書 島根県浜田市旭町来尾の一部（特定地域整備事業　中来尾換地区）確定測量図及び換地計画書　邑智西部区域 島根県江津市桜江町大貫の一部（特定地域整備事業　上大貫換地区）確定測量図及び換地計画書　邑智西部区域 島根県江津市桜江町谷住郷の一部（特定地域整備事業　妙見谷換地区）確定測量図及び換地計画書　邑智西部区域 島根県邑智郡邑南町井原の一部（特定地域整備事業　日向東換地区）確定測量図及び換地計画書　邑智西部区域 熊本県阿蘇郡南小国町大字中原の一部（特定地域整備事業　樋の口換地区）確定測量図及び換地計画書 熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺の一部（特定地域整備事業　星和換地区）確定測量図及び換地計画書 熊本県阿蘇郡小国町大字上田の一部（特定地域整備事業　寺尾野換地区）確定測量図及び換地計画書 熊本県阿蘇郡小国町大字西里の一部（特定地域整備事業　尾張換地区）確定測量図及び換地計画書

公　告

諸　事　項

犯罪被害財産支給手続開始決定公告

平成24年10月23日　広島地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第６条第１項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

1　犯罪被害財産支給手続番号　広島地方検察庁　平成24年第１号

2　犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日　平成24年10月23日

3　支給対象犯罪行為の範囲

(1)　支給対象犯罪行為が行われた期間

平成21年４月ころから平成22年１月12日までの間

(2)　支給対象犯罪行為の内容

谷田部仁を統括責任者とする営業実体のない株式会社の未公開株式販売代金の名目で金銭を詐取する振り込め詐欺集団の構成員が、営業実体のない株式会社について事業活動を行っているかのように見せかける内容虚偽の会社資料を被害者らに送りつけ、営業実体のない株式会社の未公開株式の購入を勧誘するため、構成員間で役割を分担し、被害者らに電話をかけ、営業実体のない株式会社の社員になりすました者は、虚偽の業績等を説明して近々上場予定であるなどの嘘を言い、架空の証券取引業者の社員になりすました者は、営業実体のない株式会社の未公開株式を高値で買い取るなどの嘘を言い、指定した営業実体のない株式会社名義の口座に現金を振り込ませてだまし取った行為（主な犯行態様については、後記４の(4)を参照。）。